

令和7年度 高齢者対策特別委員会 運営方針

1 調査の目的

高齢化社会が内包する諸課題、特に終活への取組、独居高齢者への取組、高齢者の住宅確保への取組及び高齢者の権利擁護への取組について、総合的に調査し対策を検討する。

2 調査のテーマ及びその内容

(テーマ) 高齢者が安心して暮らし続けられる環境の実現を目指す。

(内 容)

世界に類を見ないほどのスピードで高齢化が進む中、令和6年9月13日に「高齢社会対策大綱」が閣議決定され、「年齢に関わりなく希望に応じて活躍し続けられる経済社会の構築」「一人暮らしの高齢者の増加等の環境変化に適切に対応し、多世代が共に安心して暮らせる社会の構築」「加齢に伴う身体機能・認知機能の変化に対応したきめ細かな施策展開・社会システムの構築」が進められている。

区では、令和6年3月に「墨田区高齢者福祉総合計画・第9期介護保険事業計画」を策定し、「人と人がつながり、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく生きがいをもって生活することができるまち」を基本理念に、5つの施策の方向性を掲げ、具体的な取組を進めているところであるが、特に身寄りのない高齢者への支援に関する課題は山積している。

このような状況を踏まえ、本委員会では、高齢者の割合がこれまで以上に大きくなっていく社会を前提として、全ての世代にとって持続可能な社会を築いていくため、終活、独居高齢者、高齢者の住宅確保及び高齢者の権利擁護について調査・検討を行い、委員会での議論を通じて必要な提言を行う。

3 調査期間及びスケジュール

6月中旬	・ 特別委員会運営方針（本書）を決定
7月下旬	・ 本区における終活への取組、独居高齢者への取組、高齢者の住宅確保への取組及び高齢者の権利擁護への取組の現状について、理事者から説明を聴取し、質疑等を実施
8月～9月	・ 高齢者支援について先進自治体への行政調査を実施 ・ 墨田区老人クラブ連合会、民生委員等との意見交換会を実施 ・ 高齢者支援に関する研修会を実施
10月下旬	・ 高齢者支援について先進自治体への行政調査を実施
12月下旬	・ これまでの調査・検討内容等の整理
1月下旬	・ 本区における終活への取組、独居高齢者への取組、高齢者の住宅確保への取組及び高齢者の権利擁護への取組について各会派等から意見等を聴取し、政策提言の方法等について協議 ・ 政策提言の取りまとめ
3月中旬	・ 区長等に対する政策提言を実施
3月下旬	・ 特別委員会活動報告を作成

4 調査の手法等

項 目			実施予定
先進自治体等への行政調査			○
議会基本 条例関連	13条	委員間討議	○
		議事堂以外での委員会開会	
		区民等との意見交換会等	○
	14条	条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施	○
	19条	公聴会及び参考人制度の活用	
		学識経験者等による専門的事項に関わる調査	
		議会のパブリック・コメント	
	22条	委員会における研修会	○

《概要》

1 先進自治体等への行政調査

高齢者支援の先進自治体の取組について、行政調査（視察）を実施する。

【視察先（例）】

- ・ 滋賀県野洲市 生活弱者発見・緊急プロジェクトについて
- ・ 兵庫県神戸市 エンディングプラン・サポート事業について
- ・ 三重県四日市市 四日市市見守り等活動に関する協定について
- ・ 静岡県熱海市 「熱海市終活支援事業あんしん」について
- ・ 東京都世田谷区 不動産会社との連携事業について
- ・ 東京都豊島区 としま・まちごと福祉支援プロジェクトについて

2 委員間討議

委員会においては積極的な委員間討議を行うとともに、政策提言の取りまとめに当たっては勉強会を開催するなどして、委員会としての合意形成に努めていく。

3 区民等との意見交換会等

墨田区老人クラブ連合会、民生委員等との意見交換会を開催することにより、現状の課題や区民の意見・要望を聴取し、調査の参考とする。

4 条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施

本委員会の調査・検討結果を区政へと反映するため、委員会として政策提言を実施する。政策提言の方法等については、調査・検討内容等を踏まえて、委員会において協議し決定する。

5 委員会における研修会

高齢者支援について見識を深めるため、有識者等を講師に招き、研修会を開催する。

※ 本運営方針に記載の内容は予定であり、やむを得ず変更することがあります。